

議案第66号

備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を次のとおり制定する。

令和3年6月8日提出

備前市長 吉 村 武 司

備前市条例第 号

備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第23条第1項の規定による市長が管理し、及び執行する事務は、図書館の設置に関する事務(図書館の建設に関することに限る。)とする。

附 則

この条例は、令和3年8月1日から施行する。